

■ 旧資金運用部資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画  
 □ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 大野市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和54年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	大野市	職員数* (H20. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	216円 (H18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	256 (H19年度)
累積欠損金 (百万円)	0 (H19年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	2 (H19年度)
不良債務 (百万円)	0 (H19年度)	財政力指数*	0.474 (H19年度)
資金不足比率 (%)	0 (H19年度)	実質公債費比率* (%)	12.0 (H19年度)
		経常収支比率* (%)	91.5 (H18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。  
 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	大野市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
計 画 策 定 責 任 者	大野市長 岡田高大
既存計画との関係	大野市行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	計画策定後、議会常任委員会で説明し、広報誌紙面やHPに掲載
基 本 方 針	1. 配給水設備の適正な維持管理を行い、効率的な経営に努めます。 2. 未収金対策に取り組み、料金収入の確保に努めます。 3. 上水道普及率が19.4%と低いため、普及に努めます。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23.0			23.0
	補償金免除額	2.7			2.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	68,996		1,222	70,218
合 計 (A)		68,996	0	1,222	70,218
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		68,996	0	1,222	70,218

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分（再 掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分（再 掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>大野市の上水道事業は、昭和52年に市街地南部で約800戸に及ぶ大量の井戸枯れ発生により、緊急上水道整備事業として着手したものです。その後、昭和61年に第1次拡張計画、平成3年に第2次拡張計画そして平成20年に第3次拡張計画を立て、整備必要度の高い地区から順次拡張工事を実施しています。配水管布設計画173,809mに対し、60,862mが布設済で布設状況は35.0%という現状です。このため、市街地における断水の防止や火災等への対応を含む危機管理面の充実を図るためにも配水管拡張工事と、昭和54年の事業開始時から使用している配給水施設内（配水池：1・水源池：4・調圧場：1）の設備機器（事業開始時から使用している設備機器は30年以上経過）の更新とを併せて実施する必要があります。</p> <p>また、現在に至るまで、生活用水を地下水に依存してきた生活様から、24,754人の給水区域内人口に対し、4,811人の給水人口で上水道普及率は19.4%という状況です。そのような現状から、給水人口、料金収入の大幅な伸びは厳しいですが、収入確保に努めております。</p>
経 営 課 題	<p>課 題 ① 維持管理経費の節減合理化</p> <p>上水道施設の維持管理業務としては、①水道法による水質検査②既設配給水施設修繕（量水器更新、配水管修理など）③配給水施設の維持管理（保守点検、運転管理、洗管業務など）等がありますが、今後は業務実施方法の見直しを行うなど可能な限りコスト削減に努める必要があります。</p> <p>参考（営業費用／給水人口：大野市22,433円 参考：小浜市12,602円・勝山市11,304円）</p> <p>課 題 ② 収入の確保</p> <p>料金収入の増加は給水量の増加、又は料金改定によってのみ可能ですが、生活用水の大部分を地下水に依存している現状では給水量の大幅な増加は見込めず、料金についても高額（月10㎡使用2ヵ月分：3,402円 参考：小浜市1,764円・勝山市2,205円）であるため改定も実施できない状況であることから、収入確保の方策として、口座振替の推進や納付意識の向上に努めるなど未収金確保に対する対策を強化していく必要があります。</p> <p>課 題 ③ 資産の有効活用</p> <p>配給水施設（配水池：1・水源池：4・調圧場：1）内の設備機器等の老朽化が進み、耐用年数を経過したものも使用している現状ですが、大規模な設備機器の更新は費用が掛かるため、適時必要度を見極めて更新等を行い、耐用年数をできる限り伸ばし、費用の抑制に努める必要があります。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 金	3		11		35	100	72	45	28	23
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金	60	60	61	54	48	63	21	25	22	21
	4. 他 会 計 負 担 金	2	3	2		1	6	9	3	3	3
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	20	13	5	4	2	9	5	5	5	5
	9. そ の 他										
	計 (A)	85	76	79	58	86	178	107	78	58	52
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	85	76	79	58	86	178	107	78	58	52	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	68	63	59	33	71	159	81	78	63	67
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	51	51	63	45	33	31	37	13	14	13
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他											
計 (D)	119	114	122	78	104	190	118	91	77	80	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	34	38	43	20	18	12	11	13	19	28	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	34	38	43	20	18	12	11	13	19	28
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他										
計 (F)	34	38	43	20	18	12	11	13	19	28	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
積 立 金 現 在 高	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
企 業 債 現 在 高		402	351	299	254	256	324	359	394	409	419
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	402	351	299	254	256	324	359	394	409	419
	うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度									
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
取 益 的	収 支 分	64	47	60	62	46	47	40	48	44	49
	うち 基 準 内 繰 入 金	27	25	27	19	14	15	14	12	6	8
	うち 基 準 外 繰 入 金	37	22	33	43	32	32	26	36	38	41
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの	37	22	33	43	32	32	26	36	38	41
資 本 的	収 支 分	62	63	63	54	49	69	30	28	25	24
	うち 基 準 内 繰 入 金	2	3	2		1	6	9	3	3	3
	うち 基 準 外 繰 入 金	60	60	61	54	48	63	21	25	22	21
	うち赤字補てん的なもの	60	60	61	54	48	63	21	25	22	21

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	64	76	69	62	68	68	73	64	67	66	
総収支比率(法適用) (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
経常収支比率(法適用) (%)	102	101	101	101	101	100	100	100	100	100	
営業収支比率(法適用) (%)	63	71	64	60	68	68	73	69	73	72	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	49	39	44	46	39	39	35	39	36	38
	うち基準内繰入金 (%)	21	21	20	14	12	12	12	10	5	6
	うち基準外繰入金 (%)	29	18	24	32	27	26	22	29	31	32
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの (%)	29	18	24	32	27	26	22	29	31	32
	資本的収入分 (%)	73	83	80	93	57	39	20	35	42	41
	うち基準内繰入金 (%)	2	4	3	0	1	3	6	4	5	5
	うち基準外繰入金 (%)	71	79	77	93	56	35	14	31	37	36
うち赤字補てん的なもの (%)	71	79	77	93	56	35	14	31	37	36	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

39,510

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金は、企業債償還金・減価償却費・維持管理費を考慮し、設定していますが、地下水が豊富で、使用料金が高額なことから加入率が19.4%と低い現状にあるため、現在の使用料金を維持したいと考えています。</p> <p>下水道工事に併せて配水管拡張事業を実施し、給水区域を広げ加入促進に努め、料金収入の増加を見込みます。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>繰入金通知に基づく 消火栓等の設置及び修繕に要する経費全額と、企業債利息・償還金・減価償却費に対して繰入を受けることとしています。</p> <p>基準外繰入分については、収益的部分・資本的分を合わせて、平成20年度～24年度の計画期間全体では減少を見込んでいます。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>下水道工事と併せて市街地東部ループ化の配水管拡張事業(事業実施期間:平成20年～平成28年)を計画しています。この財源は、事業費の約80%を起債で充当予定です。</p> <p>また、配給水施設内の設備機器等の更新は、21年度に水源池取水ポンプ盤の更新と上水道拡張に伴う4号配水ポンプの増設、22年度に変圧器盤・高圧受電盤・滅菌ポンプ制御盤の更新、23年度に低圧主回路盤の更新、24年度に発動発電機の更新を行う予定であります。これらの機器は耐用年数10～15年のところを水道事業開始当初から使用しており、既に30年を経過しているものです。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>建設改良費については、平成20年3月に策定しました「大野市水道事業普及促進及び危機管理計画」・「第3次拡張計画」並びに上水道設備機器更新計画に基づいて計上したものです。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		<p>四次にわたる行政改革により徹底した減員をしてきましたが、平成17年度旧和泉村との合併時の職員数は、443人になりました。このため、地方分権の進展に伴う事務量の増加や将来的な均衡ある年齢構成等を考慮に入れ、平成26年度の目標値を1割以上削減する389人としています。平成20年4月1日現在の実績は、426人で△3.83%となっています。</p> <p>なお、水道事業については現職員数4名を維持する予定でいます。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		<p>国に準じ、平成18年度から給与構造の見直しを実施しています。引き続き給与の適正化に向け、国に準じた給料表への見直しを検討し、平成21年度より取り組みを進めます。また、勤務実績の給与への反映については、平成18年度から施行している勤務評定制度に基づき、同年度から一部給与(勤勉手当)へ、平成20年度から昇給への反映を行っています。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>技能労務職については、平成17年度以降は、新規採用を行わず、退職者不補充の措置をとっています。また、大野市集中改革プランに基づき、民間に委ねることができる業務については、精査の上、民間活力を導入します(学校給食の調理部門を17校中3校で民間委託実施)。平成18年度に国の給与構造の見直しに伴い、国に準じた給料表といたしました。さらに技能労務職に係る特殊勤務手当である除雪作業手当、河川業務手当、ボイラー取扱業務手当、及びスクールバス運転業務手当を廃止しました。このことは「技能労務職等の給与の見直しに向けた取組方針」として平成20年4月からホームページで公表しております。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>勤奨退職者の退職時の特昇については、平成20年3月31日に廃止しました。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>平成17年度より、職員共済会の公費負担割合を3/1000から2/1000に見直しました。</p> <p>弔慰金については、廃止に向けて平成20年度に検討します。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	① ③	<p>平成19年度より導入している事務事業評価システムを活用し、より効率的・効果的な経営を図り、水質検査・保守点検等維持管理経費の削減に努めております。また、中保地区簡易水道との経営統合(平成22年統合予定)を行うことでより一層の維持管理費の削減合理化に努める予定であります。なお、東部ループ化により給水区域は拡張しますが、維持管理経費については現状を維持し、全体的には削減に繋げたいと考えております。</p> <p>さらに、既存設備機器(現在30年以上経過した機器も良好に稼働中)についても適宜適切な維持管理を行い、機器更新の延命を図り、経費の増加を抑制します。</p> <p>また、平成20年度からオープンカウンター方式を採用し、担当課(監理検査課)で消耗品等を一括購入することで経費の削減に努めております。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	<p>現在、業務の一部である水源・配水池の保守点検、維持管理、運転管理業務及び水質検査等を委託しております。将来的には施設の整備状況を鑑み、包括的民間委託も視野に入れて取り組みたいと考えています。</p> <p>当市の上水道経営の現状では、PFIの活用が財政資金の効率的運用やサービス水準の向上等に繋がりにくいので、活用は考えていません。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	料金については、高額（10㎡使用2月分：3,402円）であるため、現在料金改定は予定していません。 自家井戸との併用家庭が多い現状ですが、安全で安定した飲料水についてHPに掲載するなど的手段を使い広くPRし、拡張区域での加入促進と料金収入の増額に努めます。 また、未収金対策としては、納付意識の向上に努めるとともに、定期的な訪問徴収回数を増やすことや、多額の滞納者に対しては分割納付も選択肢としながら取り組み、さらに、身内の方に支払いに関する話をするなどの対応を行うなど、今後もさらなる収納率の向上に努めます。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		毎年12月に前年度の決算認定が承認されますので、できるだけ速やかに前年度決算状況を広報誌紙面やホームページで開示しています。定員管理の状況や給与情報も毎年、広報紙やホームページで公表しています。
○ 行政評価の導入	①	平成18年度に事務事業評価について試行し、平成19年度から本格導入し運用しています。今後は、事務事業評価をシステムとして構築し、翌年度予算に反映し、事務事業の簡素効率化と統合化を図ります。
5 その他		下水道工事と併せて上水道配水管布設工事を施行することで工事費（4,050円／1.0m当単価）を縮減します。（内訳：機械掘削・舗装版切断・舗装版取壊・残土処理の経費）今後も、関係部署との協議を行い機会を捉えて合同で工事施行することで経費削減に努めます。 内訳：18年度76m・307,800円 20年度240m・972,000円 21年度400m・1,620,000円

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	技術の継承や当面の事業計画を実施していくには現体制維持（4名体制）が必要だと考えています。今後は東部ループ化、中保地区簡易水道の経営統合により、給水区域は拡大しますが、現体制での効率的な事業運営を進めることで、職員数の純減、人件費の削減に繋がると捉えております。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在、繰越欠損金は生じていませんが、今後も事務事業評価システムを活用し、事業の効率化・合理化と経営の健全化に努めます。また、東部ループ化・中保地区簡易水道との経営統合により、経営基盤が拡大することから、なお一層の加入促進に努め、料金収入の増額を図ります。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出としましては、企業債元利償還金、減価償却費、配水管布設工事費分があります。今後は、東部ループ化工事を実施しますが、下水道工事と併せて施行する方法をとるなど経費削減とともに、基準外繰出の減額に努めます。
4 その他	料金収入の確保のため、口座振替の推進や納付意識の向上に努めるとともに、訪問徴収を強化し滞納者に対しての徴収の一層の強化及び、有収水量の増加を図ります。 下水道工事と併せて上水道配水管布設工事を施行することで機械掘削、舗装版切断、舗装版取壊、残土処理の経費が縮減できますので、今後も、関係部署との協議を行い機会を捉えて合同で工事施行することで経費削減に努めます。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
②	未収金の徴収対策												
	改善額	4	1	0	1	3	9	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.7
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	27	25	28	29	27		27	27	27	27	27	
	改善額	0	2	-3	-1	2	0	0	0	0	0	0	0
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	
	増減数(人)												
①	維持管理費等(システム賃借料)	1.7	1.8	1.9	1.9	1.8		1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
	改善額(適正化)	-1.5	-1.6	-1.7	-1.7	-1.6	-8.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5
	工事コスト※2				0.3								
	改善額(縮減額)						0.3	1	1.6				2.6
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	402	351	299	254	256		324	359	394	409	419	
	増減	48	-51	-52	-45	2		68	35	35	15	10	
	計画前5年間改善額 合計						1.2						改善額 合計 5.8
	(参考) 補償金免除額												2.7

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

3 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	260	284	309	300	300	316	322	331	345	356
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	2,665	2,788	2,856	2,980	2,107	2,043	2,087	2,175	2,285	2,385
最大稼働率(%)	83	84	87	90	64	62	63	66	69	72
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	242	239	233	233	233	225	227	223	220	219
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	379	316	340	377	345	329	311	350	330	333

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

大野市には、現在11地区の簡易水道があります。今回下水道工事と併せて施行する東部地区ループ化工事で、平成22年度に中保地区簡易水道を上水道に統合する予定です。